



令和7年度当初予算の概要



群馬県健康福祉部



令和7年度健康福祉部当初予算の概要

高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、すべての県民が誰一人取り残されことなく、幸福を実感できる社会の実現に向けた施策を推進する。

令和7年度 予算総額

一般会計 **1,331億8,009万円**

(対前年度 △111億6,242万円)

国保特別会計 **1,685億3,596万円**

(対前年度 △49億3,143万円)

1 医療提供体制の強化

I 医療機関等の機能分化・連携

- ◆ 緊急的な医療機関支援（2月補正）
- ◆ 在宅、新興感染症、災害対応拠点整備支援

II 医療人材育成・確保

- ◆ 若手医師の確保、医師が働きやすい環境づくり
- ◆ 看護職員の定着促進

III 救急・小児・周産期・災害・感染症医療

- ◆ 周産期・小児医療体制整備
- ◆ 転院搬送体制強化
- ◆ 災害医療の強化
- ◆ 次のパンデミック対応

IV 医療DX

- ◆ 電子処方箋活用・普及促進
- ◆ PMH利活用推進

2 福祉分野の人材確保・体制充実

I 福祉人材確保対策

- ◆ 介護・障害福祉人材確保・職場環境改善（2月補正）

- ◆ 外国人介護人材マッチング支援

- ◆ ヘルパー人材確保対策

II 生産性向上の推進

- ◆ 介護生産性向上総合相談センター設置
- ◆ 介護ロボット等導入支援（2月補正）

III 多様な福祉・介護サービスの基盤整備

- ◆ 老人福祉施設整備費補助（大規模修繕）
- ◆ 高齢者施設等の整備推進
- ◆ 障害者施設整備（2月補正）
- ◆ 就労継続支援 A 型事業所経営改善支援（2月補正）

3 共生社会の実現

I 健康寿命の延伸と高齢者の活躍

- ◆ 自然に健康になれる環境づくり
- ◆ 元気高齢者総合支援

II 障害者福祉の推進

- ◆ 強度行動障害児者支援
- ◆ 障害者芸術文化推進

III 地域福祉の推進

- ◆ 孤独・孤立対策の推進
- ◆ がん対策・予防推進
- ◆ 自殺対策
- ◆ 福祉医療費補助

IV ペットとの共生社会実現

- ◆ 探知犬医学研究、共生社会機運醸成

◆ 医療・介護・福祉施設への物価高騰対策

1 医療提供体制の拡充

人口減少・高齢化が進む中でも、安全で質の高い医療を継続して提供できるよう、医療機関等の機能分化や医療人材の確保、救急・小児・周産期・災害医療対策等の施策を着実に進めるとともに住み慣れた地域で誰もが安心して生活を続けられるよう、医療・介護が切れ目なく提供される体制の構築を推進する。



I 医療機関等の機能分化・連携

緊急的な医療機関支援（2月補正）〔1,902,837千円〕

人口減少や医療需要の急変等の影響を受ける医療機関を支援

必要病床の確保（病床機能分化・連携推進）〔502,326千円〕

将来の医療需要を見据え、病床の機能分化・連携等を支援

地域包括ケア推進（在宅医療介護連携推進）〔39,139千円〕

在宅医療を担う診療所・病院や訪問看護ステーション等の開設・運営を支援するほか、在宅医療に係る人材育成・多職種連携・普及啓発等を推進

在宅、新興感染症、災害対応拠点整備支援

県医師会のメディカルセンター整備への支援〔112,501千円〕

II 医療人材育成・確保

若手医師の確保〔286,595千円〕

医学部地域枠の増員や新設により、修学資金貸与やキャリア支援体制を強化

診療科偏在対策

研修資金の貸与や産科医師等確保支援等〔46,080千円〕

医師が働きやすい環境づくり〔189,609千円〕

保育サポーターバンクへの支援や勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備等

看護職員の定着促進〔487,875千円〕

宿舍整備費補助や修学資金貸与等により看護職員の確保・定着を促進

III 救急・小児・周産期・災害・感染症医療

周産期・小児医療救急体制整備〔18,415千円〕

北毛地域の周産期・小児医療提供体制を確保し、県全体の医療体制の充実を図るため、医療連携や医療DXを推進

救急医療対策（転院搬送体制強化）〔19,018千円〕

DXを活用し、急性期を脱した患者の他病院への転院を促進

災害医療の強化〔134,932千円〕

「首都圏の災害医療の代替拠点」構想実現に向けた整備等実施

次のパンデミック対応〔240,908千円〕

次のパンデミック発生時に、県内の感染拡大と医療のひっ迫を防止するための医療体制を構築



IV 医療DX

受付

電子処方箋活用・普及促進〔210,826千円〕

医療機関の電子処方箋管理サービスの導入費用を助成

PMH利活用推進〔18,080千円〕

マイナンバーカードで子どもの医療費無料化等の受付ができるようシステム改修した医療機関等を支援

2 福祉分野の人材確保・体制充実

福祉サービスを支える人材の確保や資質向上を図るとともに、福祉活動等の住民参加を促進し、多様な福祉ニーズに対応する「人づくり」に取り組む。高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、適切なサービス提供体制を確保する。

I 福祉人材確保対策

介護・障害福祉人材確保・職場環境改善（2月補正）
〔1,557,725千円〕

介護・障害福祉事業所等に対し、一時金の支払い等に係る経費を補助

外国人介護人材マッチング支援〔13,330千円〕
介護福祉士を目指す外国人材と、県内介護福祉士養成校等とのマッチングを支援し、質の高い外国人材の受入を促進

ヘルパー人材確保対策〔7,500千円〕
訪問介護事業所等に対し、サービス提供時の同行訪問等に係る経費を補助

II 生産性向上の推進

介護生産性向上総合相談センター設置〔8,246千円〕
介護事業者向けのワンストップ相談・支援窓口を設置し、介護現場の生産性向上を推進

介護ロボット等導入支援（2月補正）〔390,000千円〕
介護事業所等に対し、介護テクノロジー導入・定着のための経費を補助

改修工事の際にあわせて行う介護ロボット等導入支援
〔238,298千円〕
介護事業所等に対し、施設改修にあわせて行う介護テクノロジー導入経費を補助

III 多様な福祉・介護サービスの基盤整備

老人福祉施設整備費補助（大規模修繕）
〔100,000千円〕

施設の長寿命化を図るため、外壁改修、屋上防水、空調整備改修に係る費用を補助

高齢者施設等の整備推進〔2,188,452千円〕

高齢者人口のピークを見据えた適切なサービス提供体制を確保するため、高齢者施設等の整備に係る費用を補助

- ・非常用自家発電設備整備
- ・地域密着型介護拠点整備
- ・開設準備経費等補助



軽費老人ホーム利用料補助〔787,138千円〕
施設の適切な運営に資するため、サービスの提供に要する費用について補助

障害者施設整備〔825,700千円〕
浸水想定区域から区域外への移転及び耐震化基準を満たす建物に改築するため、障害者入所施設の施設整備費を補助

就労継続支援A型事業所経営改善支援〔4,069千円〕
物価高騰等の影響により経営改善が必要な就労継続支援A型事業所に対して、専門家による研修や訪問指導等を実施

3 共生社会の実現

人口減少や少子高齢化の進展等で暮らしや地域のあり方が多様化し、世帯の抱える課題が複合・複雑化する中、誰もが安心して暮らすことのできる「地域共生社会」づくりを進めるとともに、人と動物が共生できる豊かな社会を目指し、動物愛護やペットとの共生推進に取り組む。

I 健康寿命の延伸と高齢者の活躍

自然に健康になれる環境づくり〔5,060千円〕

健康寿命延伸のため、群馬県の栄養課題である「食塩摂取量の減少」を目標に、企業等と連携して、健康的な食環境づくりを推進する

ぐんま健康ポイント制度の推進〔15,056千円〕

県公式アプリ「G-WALK+」推進によって身体活動の促進を図り、県民の健康増進に繋げる

元気高齢者総合支援〔116,908千円〕

高齢者が地域の「支え手」として生き生きと活躍できるよう、社会参加を支援。また、生きがいづくりと健康づくりを促進



II 障害者福祉の推進

強度行動障害児者支援〔11,573千円〕

障害者支援施設や事業所等において強度行動障害がある人の受入体制の強化が図れるよう、コンサルテーションや人材育成研修等を実施

障害者自立支援〔15,363,385千円〕

障害者の日常生活や自立した生活が送れるよう個々のニーズに対応したサービスを提供し支援

障害者芸術文化推進〔11,927千円〕

障害者芸術文化活動支援センター「こ・ふあん」を中心に、障害者の芸術文化活動の普及を支援



III 地域福祉の推進

孤独・孤立対策の推進〔4,849千円〕

人と人とのつながりを実感でき、孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない地域社会の実現に向け、官民の連携・協働を推進

生活困窮者自立支援の充実〔79,988千円〕

就労準備や家計改善、住居確保など、生活困窮者の自立を支援

がん対策・予防推進〔133,378千円〕

がんになっても安心して生活できる地域社会の構築を推進するとともに、がん検診受診率向上や子宮頸がん予防などに取り組む

自殺対策〔65,800千円〕

自殺対策推進センターを中心に、市町村等と連携し、対策を実施

福祉医療費補助〔8,418,000千円〕

県と市町村が協力して、子ども、重度心身障害者、ひとり親家庭の医療費を無料化

IV ペットとの共生社会実現

ペットとの共生推進〔35,983千円〕

犬の嗅覚等能力を活用する医学研究を研究機関等と協力して進めるとともにペットとの共生社会実現に向けた機運醸成を図る



令和7年度「主要事業」の一覧

健康福祉課、医務課、 感染症・疾病対策課

- ・ 医療提供体制支援に係る拠点整備

健康福祉課、医務課、薬務課

- ・ 医療DX推進（電子処方箋、PMH）

医務課

- ・ 救急・災害医療体制の整備
- ・ 周産期・小児医療体制整備
- ・ 医師確保対策

医務課、感染症・疾病対策課

- ・ 人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ（2月補正）

感染症・疾病対策課

- ・ 次のパンデミック対応

感染症・疾病対策課、 健康長寿社会づくり推進課

- ・ がん対策・予防推進

健康長寿社会づくり推進課

- ・ 健康寿命延伸対策

薬務課

- ・ かかりつけ薬剤師・薬局の推進
- ・ 血液事業の推進

国保医療課

- ・ 福祉医療費補助

食品・生活衛生課

- ・ 食品安全対策の推進
- ・ 動物愛護・共生推進

福祉局 地域福祉課

- ・ 災害時における福祉支援体制の強化
- ・ 成年後見制度の利用促進
- ・ 生活困窮者自立支援
- ・ 介護ロボット等導入支援（2月補正）

福祉局

地域福祉課、介護高齢課

- ・ 介護生産性向上対策

福祉局

地域福祉課、介護高齢課、 障害政策課

- ・ 福祉人材確保対策

福祉局 介護高齢課

- ・ 元気高齢者総合支援
- ・ 介護サービスの基盤整備支援
- ・ 介護予防・認知症施策推進

福祉局 障害政策課

- ・ 自殺対策推進
- ・ 強度行動障害児者支援
- ・ 障害者芸術文化推進
- ・ 障害者施設整備（2月補正）
- ・ 就労継続支援A型事業所経営改善支援（2月補正）

- 群馬県医師会が令和6～7年度に整備を予定している、群馬メディカルセンター（群馬県医師会館）について、在宅医療、災害対応、新興感染症、医師確保の拠点として整備するために必要となる費用の一部を補助します。

新群馬メディカルセンター（医師会館）機能イメージ



在宅医療

- 県・都市医師会間の連携強化
- 県・市町村行政職員との意見交換
- 研修会等を通じた人材育成・職種間の連携推進
- 県民・市民向け啓発講座等

災害医療

- 被災地等への医療従事者派遣、連絡調整機能
(派遣医師等の調整、県・都市医師会間の連絡調整)
- 災害医療対応の物品備蓄

医師確保

- 「保育サポーターバンク※」の運営拠点
※保育サポーターが、子どもの預かり保育や送迎などを行い、子育て中の医師の仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）を支援

新興感染症

- 感染症対策チームの活動拠点
(派遣医師等の調整、県・都市医師会間の連絡調整)
- 新興感染症対応の物品備蓄
- 臨時の感染症検査センターを開設・運営

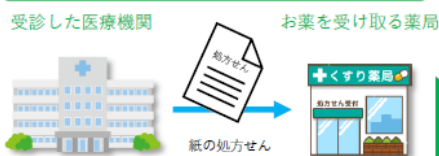
・医療DXを推進するため、医療機関や薬局に対し、国補助に上乗せしてシステム改修経費を補助します。

①電子処方箋管理サービスの導入を完了した医療機関等に対する補助

②（新規）地方自治体が行う医療費助成（例：子どもの医療費無料化）等に用いる紙の受給者証に替えて、マイナンバーカードで受付できるようにシステム改修を実施した医療機関等に対する補助

電子処方箋概要・メリット

これまでは紙だけでやり取り



受診した医療機関・薬局のみ、お薬の情報を把握していました。

これからは電子で登録



お薬の情報を電子データで登録し蓄積します。次回受診時に電子処方せん対応施設はお薬情報の確認ができます。

※厚生労働省作成リーフレットから抜粋

- ・他の医療機関・薬局と薬の情報をリアルタイムに共有可
→飲み合わせの悪い薬の処方を防げる
- ・オンライン診療・服薬指導が便利に
→紙の処方箋が不要になり、自宅でも処方を受けやすい

参考：国と県の合計の補助率・上限額

種別	補助金の合計額	国・県比率
病院(200床以上)	1/2補助(上限243.3万円)	国1/3＋県1/6
病院(200床未満)	1/2補助(上限162.9万円)	国1/3＋県1/6
診療所	3/4補助(上限29.1万円)	国1/2＋県1/4
大型チェーン薬局	1/2補助(上限19.4万円)	国1/4＋県1/4
その他薬局	3/4補助(上限29.1万円)	国1/2＋県1/4

PMH概要・メリット

目指す姿と補助対象



- ・医療機関のシステム改修費用の一部を補助

※PMH(Public Medical Hub)とは

公費負担医療や地方単独の医療助成などに係る情報を、自治体や医療機関、対象者間で連携するシステムのこと

参考：国と県の合計の補助率・上限額

種別	補助金の合計額	国・県比率
病院	3/4補助(上限42.4万円)	国1/2＋県1/4
診療所	7/8補助(上限6.3万円)	国3/4＋県1/8
大型チェーン薬局	3/4補助(上限5.4万円)	国1/2＋県1/4
その他薬局	7/8補助(上限6.3万円)	国3/4＋県1/8

救急医療対策 1,031,279千円

- タブレット端末やスマートフォンを活用した「統合型医療情報システム」を運用し、救急搬送の効率化と救急・災害医療の高度化を図っています。また、救急医療の専門医等が救急現場において早期の救命処置を行うドクターヘリを運航し、救急患者の救命率の向上、後遺症の軽減を図るなど、救急医療体制を強化しています。

【新】 転院搬送体制の強化

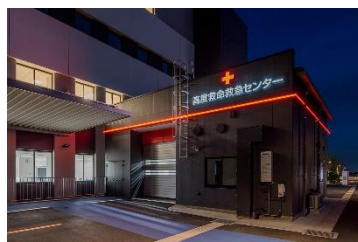
19,018千円

- 転院患者の受け入れ可否を一元的に管理する応需モニター機能を、「統合型医療情報システム」に付加
- 転院搬送の受入先調整や、災害時の病院間の連絡調整を効率化するため、病院間コミュニケーションツールを救急医療機関に導入

救命救急センターの整備

325,582千円

- 救命救急センターの運営費を補助し、三次救急医療体制を確保



ドクターヘリの運航

355,078千円

- ヘリの運航にかかる経費や資機材の整備に対し補助



災害医療対策 288,639千円

- 「首都圏の災害医療の代替拠点」構想実現に向けた機能強化など、災害拠点病院等の施設・設備整備を補助します。また、災害医療コーディネーターの設置や、DMAT（災害派遣医療チーム）隊員の養成など各種災害医療研修を実施し、災害医療体制の充実を図ります。

災害時の首都圏代替医療拠点化

134,932千円

- 【新】 前橋赤十字病院SCU（航空搬送拠点）の衛星通信環境の整備を補助
- DMATの活動に必要な資機材の整備に対し補助
- 太田記念病院の新ER棟建設を補助し、救命救急センターの機能を強化



災害時の連携体制の整備

2,481千円

- 災害時の医療施策等について県に助言・協力を行う災害医療コーディネーターを設置
- 地域災害医療対策会議等の運営を行い、災害時の医療連携体制を整備

災害医療研修の開催

6,887千円

- 災害医療にあたる人材育成のための各種研修を前橋赤十字病院と共催で実施
- 県医師会が実施する被災地でのチーム医療研修に対し補助



周産期医療対策 312,310千円

- 妊娠、分娩に関わる母体・胎児の管理と、出生後の新生児の管理を主に対象とする医療のことを【周産期医療】といいます。県では、高度な周産期医療を提供する病院を周産期母子医療センターに指定・認定して支援するほか、リスクに応じて母体や新生児を円滑に搬送できる体制を整えています。

【新】産科連携の推進

1,815千円

- 妊産婦の負担軽減のため、検診は近くの施設で、分娩は設備の整った施設で行う仕組みの構築を目指し、コーディネーターを配置の上、モデル事業を実施



母体搬送体制の強化

10,000千円

- 妊産婦の緊急搬送時における情報共有の迅速化・円滑化を図るため、周産期医療機関への「周産期緊急搬送補助システム」の導入を推進

周産期母子医療センターの整備

245,340千円

- リスクの高い母体や新生児に対応する周産期母子医療センターの運営費を補助し、周産期医療体制を確保



小児救急医療対策 162,783千円

- 子どもの急な病気に対応する【小児救急医療】では、子ども医療電話相談（#8000）の運営や家庭での対処方法に関する情報提供、休日・夜間の重症患者の受入体制の整備などを行い、子どもを安全・安心に育てられる環境づくりを推進します。

【新】地域の小児医療機関の支援

6,600千円

- 医療機関間での診療相談など支援体制の確保・強化を図るため、小児医療センターと北毛地域の小児医療機関等への「オンライン支援システム」の導入を推進

子ども医療電話相談 #8000

21,738千円

- 休日・夜間における子どもの急な病気やケガについて看護師などが相談に応じ、適切な医療の受診を促進

相談時間
月～土 18:00～翌朝8:00
日・祝 24時間



小児二次救急医療体制の整備

125,186千円

- 24時間365日の小児重症患者の受入体制を維持するため、県内を4つのブロック（中毛・西毛・北毛・東毛）に分け、休日・夜間の輪番体制を整備

地域医療提供体制の充実のため、知事を先頭に「ドクターズカムホームプロジェクト（略称：DCHP）」を一層推進し、若手医師をはじめ医師の総数確保、地域や診療科偏在の解消に取り組むとともに、医師の働きやすい環境整備などの医師確保対策に取り組みます。

	高校生	医学生	研修医 (臨床研修)	研修医 (専門研修)	中堅医師
医師・医学生への経済的支援		緊急医師確保修学資金貸与 ■ 群大地域医療枠 医学生修学資金貸与 ■ 県外医大生及び県外出身群大生 県外医学生病院見学等助成 ■ 県外医学部5・6年生	■ 県外大学地域枠の新設 (東京医科大学、杏林大学、帝京大学) 医師確保修学研修資金貸与 ■ 医師不足診療科に従事する研修医	スーパードクター 育成支援 (国内・海外 留学支援)	
情報発信・サポート体制整備		地域医療支援センター運営 ・高校生向けセミナー ・医学生向けセミナー ・若手医師キャリア形成支援 ・指導医養成講習会 ぐんまレジデントサポート推進 ・全国ガイダンス ・オンライン説明会 ・合同オリエンテーション ・レジデントグランプリ ・病院紹介動画 ・病院紹介冊子 ・専門研修プログラム冊子 ・ドクターリクルーター			ドクターバンク コーディネーター配置 (県外移住・ 県内就業支援)
働きやすい環境づくり		子育て医師再就業等支援（県医師会の保育サポーターバンク運営支援） 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備			
偏在対策		緊急医師確保修学資金貸与【再掲】 医学生修学資金貸与【再掲】	医師確保修学研修資金貸与【再掲】 産科医師等確保支援 ■ 周産期医療従事者育成（研修開催）支援 ■ 分娩手当補助		

事業目的

医療需要の変化への対応／地域医療の確保／医療人材の確保・定着

メニュー

1 生産性向上・職場
環境整備等事業

賃上げ等のために生産性向上の取組を進める医療機関等に対し、設備導入等の経費相当分の給付金を支給

2 医療需要等の変化を
踏まえた医療機関に
対する支援

- ①患者減少等により経営状況の急変に直面している医療機関を支援
- ②現下の物価高騰を含む経済状況の変化により施設整備等が困難な病院等への支援

3 産科・小児科医療
確保事業

急激な分娩減少などにより特に支援が必要な産科・小児科を支援

スキーム



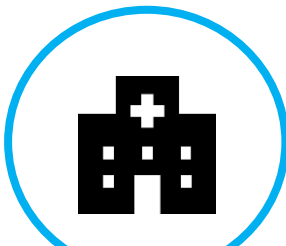
厚生労働省

所要額を交付



群馬県

給付金・補助金



医療機関

感染症に対応する医療提供体制の構築や有事に備えた訓練の充実により、次のパンデミック発生時に、県内の感染拡大と医療のひっ迫を防止し、県民の健康で安全な生活を守ります。

医療人材の育成

■ 県内医療機関の感染症対応力強化 (感染症医療支援センター)

- 県内の医療従事者に対する研修を実施し、人材の育成を支援します。
- 医療機関を対象とした感染症診療等に関する相談窓口を設置します。



実践型訓練の実施

■ 関係機関等と連携した訓練の実施

- 感染症指定医療機関等と連携し、病原体輸送・検査訓練を実施します。
- 本部設置訓練や情報伝達訓練を実施し、新興感染症発生時の対応力を強化します。



病床等の確保・活用

■ 感染症に対応する医療機関への支援

- 県と医療提供に関する協定を締結した医療機関に対し、感染症対応に必要な施設・設備整備費用を補助します。



物資の備蓄

■ 医療用物資・備品の備蓄・管理

- 新興感染症発生時に医療用物資が不足する事態に備え、個人防護具や抗インフルエンザ薬等を備蓄します。
- 感染症患者を迅速かつ安全に医療機関へ搬送するために、隔離搬送装置（アイソレーター）を整備します。



がんによる死亡者の減少とがん患者及びその家族等の生活の質の維持向上のための施策に取り組みます。また、近年、若年女性の罹患が増えている子宮頸がんの予防対策を強化します。

がんの予防

■ がん及びがん検診の普及啓発

- がん及びがん検診について広く県民に知ってもらうため、啓発標語を募集するとともに、デジタル啓発リーフレットを作成します。

■ がん検診受診に向けた市町村等との連携強化

- がん検診の受診機会の拡大や受診者の利便性向上のため市町村や特定検診等実施保険者等との連携を強化し、がん検診受診の促進を図ります。

HPVワクチン理解促進

■ エビデンスに基づく正しい情報の普及啓発

- HPVワクチンの理解促進イベントを開催して正しい情報を届け、ワクチンに対する不安を払拭します。
- 啓発メッセージの入った生理用品やリーフレット等の啓発資材を対象者に配布します。

■ HPVワクチンを接種しやすい環境づくり

- ショッピングモールに臨時の接種会場を設けます。
- 接種に係る相談窓口や身近な医療機関を探せるマップングサイトの運営を行います。



がん医療

■ がん医療等の提供体制の維持・強化

- がん診療連携拠点病院等補助事業等により、がん医療提供体制の維持と強化を図ります。
- 将来子どもを望むがん患者の妊孕性温存療法提供体制を整備するとともに、費用の一部を助成します。

がんとの共生

■ がん患者と家族の暮らしを支援

- 介護保険等の対象とならない39歳以下の終末期がん患者に対し、在宅療養費用の一部を支援します。
- がん経験者等のピアサポーターをがんサロン等へ派遣するほか、「ぐんまの安心がんサポートブック」を作成・配布し、がん患者やその家族が抱える悩みや不安を軽減します。



ぐんまの安心がんサポートブック14版

「元気県ぐんま21（第3次）」に基づき、個人の行動（生活習慣）の改善に加え、個人をとりまく社会環境の質の向上を通じて、健康寿命の延伸を図ります。

■群馬県健康増進計画「元気県ぐんま21（第3次）」

◆計画の趣旨（目指す姿）

全ての県民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な活力ある健康長寿社会の実現

◆基本的な方向

- 1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- 2 個人の行動と健康状態の改善
- 3 社会環境の質の向上
- 4 生涯を経時的に捉えた健康づくり（ライフコースアプローチ）

県民幸福度(WELL-BEING)の向上

全ての県民が健やかで心豊かに生活できる
持続可能な活力ある健康長寿社会の実現

1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

2 個人の行動と
健康状態の改善

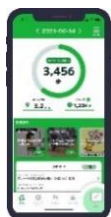
3 社会環境の質
の向上

4 生涯を経時的に捉えた健康づくり(ライフコースアプローチ)

生活習慣の改善

◆ぐんま健康ポイント制度

群馬県公式アプリ「G-WALK+」を活用した県民主体の健康づくりの推進



- ・アプリの運用
スマホで歩数を自動記録
体重、血圧、食事を記録

ポイントが貯まる

➡ 抽選で特典と交換

- ・アプリの利用促進
企業対抗戦の実施／市町村、保険者との連携

◆健康づくり実践の普及啓発のための講習会等

データに基づく取組

特定健診等のデータを用いた生活習慣病に関する分析と健康増進施策への活用

自然に健康になれる環境づくり

「食塩摂取量の減少」を目標に、企業等と連携した健康的な食環境づくりの推進

◆企業と連携した減塩推進モデル事業の実施

ー ぐんま へらしおアクション ー

- ・自社商品の減塩化、減塩食品の取扱い
- ・減塩に関する広報・啓発



◆普及啓発セミナー開催

- ・企業向け食環境セミナー
- ・県民向け減塩セミナー

◆県内企業へ「食環境実態調査」実施

- ・「患者のための薬局ビジョン」に基づき、調剤のみを行う対物業務から、患者に対して適切な医療を提供する対人業務へ薬局機能の転換を図るとともに、地域に密着した「かかりつけ薬剤師・薬局」を推進します。
- ・薬局が備えるべき機能が明確化され、「地域連携薬局」など**特定機能を有する薬局**の新たな認定制度が設けられており、**住み慣れた地域で安心して医薬品を使用できる環境整備等を進めていきます。**

かかりつけ薬剤師・薬局の基本的機能

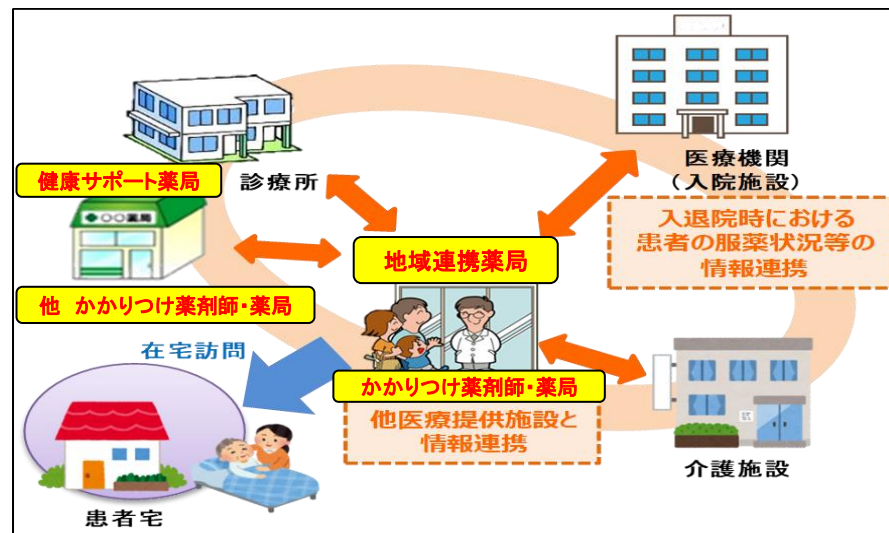
- ・ICTを活用し、服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導
- ・**24時間対応・在宅対応**
- ・かかりつけ医をはじめとする関係機関との連携強化



健康サポート薬局

- ・かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能を有し**地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する薬局**

かかりつけ薬剤師・薬局のイメージ



薬局の認定制度の推進

○特定機能を有する薬局の整備

在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応できる「地域連携薬局」等の認定制度を推進するための普及啓発活動・情報発信を行います。

○健康サポート薬局の推進

地域住民の健康を支援する役割を担う薬局の取組を支援します。

薬剤師の知識・技能向上

○薬剤師の知識・技能向上及び人材確保対策事業

医療DXや在宅医療等に対応するために必要な薬剤師の資質向上に関する研修を実施します。

子育て・介護等の理由で離職した病院・薬局薬剤師の復職支援に向けた研修を実施します。

薬務事業推進

○医薬品情報管理事業補助

県民へのお薬の適正利用に関する情報発信を行います。

県内薬剤師・薬局からのお薬に関する相談・問い合わせに対応することを目的として、医薬品情報を発信する関係団体に対し運営補助を行いかかりつけ薬剤師・薬局に対する支援を行います。

薬剤師確保対策

○短期的施策

薬剤師の魅力について採用に係るウェブサイト、就職説明会等の機会を通じ情報発信を行います。

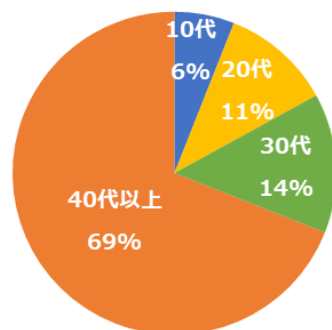
○長期的施策

将来の薬剤師を育成する取組として小中高生に向けた薬剤師の役割や魅力を伝える体験イベントやセミナーを実施します。

献血対策

- ・血液は人工的につくることができないため、皆さんの献血が必要不可欠です。県では、採血事業者（日本赤十字社）と協力しながら、献血対策を推進します。
- ・特に、将来にわたる献血者を確保するため、若年層対策を強化します。

令和5年度 年代別実献血者数（構成比）



実施事業

○県民への周知活動

献血に御協力いただけるよう、SNSやイベントを通して県民へ周知します。

○献血推進員設置費補助

集団献血を増やすことを目的とした団体・企業等への訪問等を行う、献血推進員の設置を補助します。

若年層対策

○高校献血の推進

採血事業者と協力し、将来の献血を支える高校生への献血の理解を深めるための啓発を実施します。

企業等への献血実施

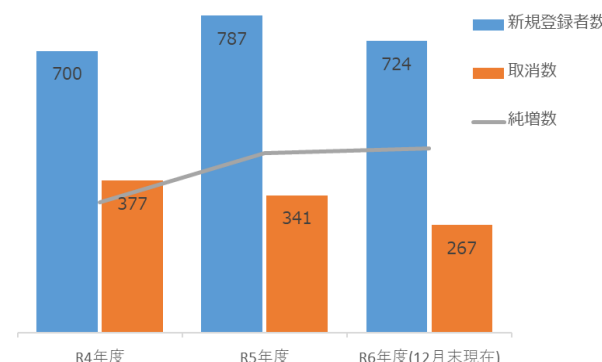
○企業等での集団献血の推進

採血事業者と協力し、献血に御協力いただけていない企業・団体に対し、献血の協力を呼びかけます。

骨髄移植普及対策

- ・骨髄バンクは、骨髄の提供希望者（ドナー）をあらかじめ登録しておき、骨髄移植を必要とする方に骨髄を提供する事業です。
- ・県では、新たなドナー登録者を増やすため、日本骨髄バンク、群馬県赤十字血液センターやボランティア団体などと関係を強化します。

新規ドナー登録者の推移



献血併行型登録会の様子

実施事業

○市町村助成

骨髄移植ドナーが少しでも骨髄提供しやすくなる環境を整えるため、市町村が実施する骨髄移植ドナー助成事業に要する経費を補助します。

○ドナー登録説明員の養成

登録会運営を行う説明員の技術向上を目的とした会議開催や、説明員の養成を行います。

若年層対策

○啓発動画CMの配信

日本骨髄バンクに所属するユースアンバサダーと共同で作製した若年層に対する啓発動画CMをSNS等で配信します。

<10代～30代登録比率>
43.21%
(全国15位)

(R6年12月末現在)

子どもや重度心身障害者、ひとり親家庭等の社会的に弱い立場にある方々が、安心して必要な医療を受けられるよう、市町村と協力し、医療保険の一部自己負担額の助成を行います。

本県の子ども医療費助成は、入院・通院ともに**高校生世代**までを対象とし、**以下の3つの特徴**を持つ**全国トップクラスの充実した、使いやすい制度**です。引き続き助成を行い、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援していきます。

また、重度の障害を持つ方やひとり親家庭等の医療費を助成することで、経済的負担の軽減を図るとともに健康な生活を送れるよう支援します。



【子ども医療費助成の3つの特徴】



※ 医療保険適用外の費用（差額ベッド代等）は助成対象外です。

～高校生世代までの医療費助成について～

本県では、「少子化対策」「県民の幸福度」を上げるという目標のため、令和5年10月から子ども医療費助成を「**高校生世代まで無料**」に拡充しました。

県民生活の安定及び向上に寄与するため、食品安全基本計画の下、生産から消費に至る全ての過程を通じた食品等の安全性確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

食品の安全性・信頼の確保

- ・食品等事業者のHACCPに沿った衛生管理について、助言・指導を行います。
- ・HACCPに沿った衛生管理及び食品表示基準の遵守状況を確認するため、監視指導を強化します。
- ・県内流通食品について、微生物、食品添加物、残留農薬、アレルギーなどを検査し、規格基準や食品表示基準に適合しない食品の流通を防止します。
- ・違反食品や食中毒に対し、法令に基づく措置を速やかに講じて、健康被害の発生及び拡大防止を図ります。
- ・牛、豚、鶏などを処理すると畜場や食鳥処理場の衛生監視を実施し、食肉等の安全性確保に努めます。
- ・食品表示の適正化に対する取組を推進するため、オンライン等による食品表示講習会等の開催、「食品表示の手引」のホームページ掲載等により、食品表示制度について周知します。

食の安全に関する相互理解の促進

- ・県ホームページ「ぐんま食の安全・安心ポータルサイト」の運営、情報紙やSNSによる「ぐんま食の安全情報」等を通じ、食の安全に関する情報を迅速にわかりやすく提供します。



友達追加

<https://www.pref.gunma.jp/page/17012.html>

受信設定

<https://www.pref.gunma.jp/site/shokunoanzen/196573.html>



https://x.com/GunmaPref_Shoku



<https://www.facebook.com/gunma.shoku.anzen/>

- ・消費者、生産者、食品等事業者等、それぞれの取組について相互理解するための機会を提供します。

人と動物が共生できる豊かな社会を目指し、関係機関等と連携しながら動物愛護やペットとの共生推進に取り組みます。

ぐんまの動物愛護推進 96,302千円

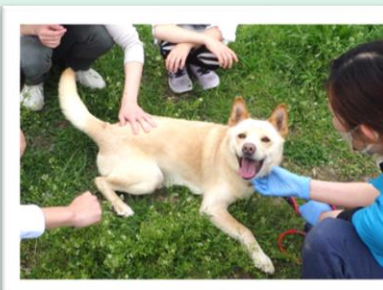
飼い主のいない猫対策支援事業の推進



「ぐんまふるさと納税」の寄付金を活用し、地域猫活動に関する助言や不妊去勢手術費用を助成するなど、地域の活動を支援します。

犬猫の譲渡推進

県獣医師会や動物愛護団体と連携し、県動物愛護センターで保護・収容された犬や猫の譲渡を推進します。



ぐんま犬猫パートナーシップ制度の推進

動物を扱う店舗（ペットショップやトリミングサロンなど）と連携して広報紙の配布や飼い主への助言などを行い、多角的に動物愛護や適正飼養を啓発します。



多頭飼育問題対策

近年社会的な問題になっている多頭飼育問題の予防や改善に向けた取組を推進します。

ペットとの共生推進 35,983千円

探知犬医学研究

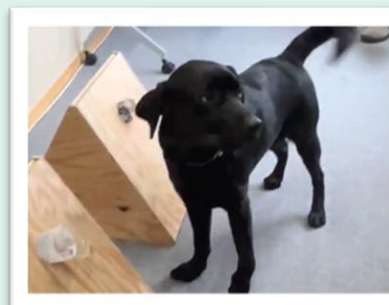
犬の嗅覚等能力を活用する医学研究を研究機関等と協力して進めます。

探知犬の管理・訓練等委託

育成する探知犬の管理訓練等を委託により実施します。



探知犬：にこ



探知犬：はる

共生社会づくりの機運醸成

ペットの社会化や人とペットの共生について理解を深めるイベント等を開催します。



災害時における要配慮者の二次被害を防止するため、各福祉団体等と協力して、災害時における福祉支援体制の強化に取り組んでいます。

群馬県災害福祉支援ネットワーク ～平時から災害発生時の福祉支援の在り方を検討～

【施設間相互応援】

災害により社会福祉施設が被災しても、施設間で相互に連携し、職員の応援派遣や利用者の受入れ等を行うことにより、必要な支援を継続的に行える体制を確保します。



社会福祉施設の被災を想定し、平成28年度から関係団体と図上訓練を実施しています。

【ぐんまDWA Tの養成及び派遣】

在宅で介護等を受けていた方が被災し、避難所等に避難した場合でも、継続したケアや生活再建のための相談が受けられるよう、福祉の専門職からなる「ぐんまDWA T（群馬県災害派遣福祉チーム）」を養成し、災害時には被災地へ派遣します。

DWAT = Disaster Welfare Assistance Team



避難所等において、福祉ニーズの把握、相談支援ブースの設置、避難所の環境整備等を行います。



【福祉施設の防災力向上支援】

群馬県社会福祉協議会に福祉施設職員向けの防災相談窓口を設置し、事業継続計画の充実に向けた取組や災害時の要配慮者支援に関する助言を行う他、福祉避難所のモデル訓練を開催し、福祉施設の防災力向上を図ります。



県では、市町村・家庭裁判所・関係団体と連携し、どこに住んでいても、成年後見制度を必要とする方が適切に制度を利用できる仕組みづくりに取り組むことで、その方が引き続き地域で生活を送れるよう支援しています。

成年後見制度とは

成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害等により、ひとりで決めることに不安のある方々を法的に保護し、その方の意思を尊重して法律行為を支援する制度です。

財産管理	身上保護		R3	R4	R5
●預貯金通帳、印鑑の管理 ●不利益契約の取り消し ●相続手続 など	●介護・福祉サービスの利用契約 ●施設入所・入院の契約 など	制度利用者数 (全国、12月末時点)	239,933 (人口の1.91%)	245,078 (1.94%)	259,484 (2.08%)

適正な利用の促進に向けた取組

群馬県社会福祉協議会の「ぐんま地域福祉権利擁護センター」の体制充実を図り、周知啓発はもとより、市町村支援や他制度との連携強化、成年後見制度の担い手育成等、成年後見制度の利用促進に資する取組を一体的に行います。

市町村支援	・市町村職員向け研修 ・圏域別情報交換会の開催
連携強化	・福祉専門職、医療機関、金融機関向け研修会 ・他制度との連携強化コーディネーターの設置
担い手育成	・市民後見人の養成等を行う市町村に補助 ・法人後見事業を実施しようとする市町村社会福祉協議会に立ち上げ経費を補助 ・法人後見専門員養成研修

- ・ 仕事や生活に関する困りごとについての相談を包括的に受け止めます。
- ・ 関係機関と連携し、相談者一人ひとりに寄り添い、自立に向けた支援を行います。
- ・ 就労に向けた支援や家計改善のための支援、一定期間の住宅費相当額の支給を行います。

自立相談支援事業

郡部※の主な町村社会福祉協議会に相談窓口を設置し、相談内容に応じて、他の支援機関へ同行するなど、専門機関と連携しながら支援します。

※県は、郡部の町村を所管しています。市部は各市が所管しています。

【相談員による相談風景】



本人の状況に応じた支援

就労に向けた準備が必要

◆就労準備支援事業

一般就労に向けた、日常生活自立、社会自立、就労自立のための訓練

家計の課題の改善が必要

◆家計改善支援事業

家計の状況を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援（貸付のあっせん等を含む）

自立のための居住確保が必要

◆住居確保給付金の支給

就職活動を支えるため家賃費用を有期で給付、**家賃の低廉な住宅への転居費用を補助**

緊急に衣食住の確保が必要

◆一時生活支援事業

住居喪失者に対し一定期間、衣食住等の日常生活に必要な支援を提供

福祉サービスの安定的な供給に必要な介護・障害福祉分野の職員を確保するため、県では、新たな人材の参入促進や職場定着、資質向上の取組を総合的に推進します。

参入促進

- 介護福祉士修学資金等貸付 357,458千円**
介護分野への就労・定着を促進するための「修学資金」や新たな人材確保のための「就職支援金」等の貸付を実施
- 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 23,760千円**
福祉マンパワーセンターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業者のマッチング支援や職場開拓等を実施
- 介護に関する入門的研修支援事業 3,763千円**
市町村が実施する介護未経験者を対象とした元気高齢者向けセミナーや入門的研修に要する経費を支援
- 外国人介護人材定着促進事業 13,425千円**
外国人介護人材を受入れる介護事業者に翻訳機等の導入や生活面のサポート、学習支援等に要する経費を支援
- 外国人介護人材マッチング支援事業 13,330千円**
介護福祉士の資格取得を目指す外国人材と、県内介護福祉士養成校等とのマッチングを支援
- 外国人留学生への奨学金支給支援事業 11,600千円**
介護事業者が外国人留学生に対して学費や居住費を支援する奨学金を支給する場合に、経費の一部を支援

定着支援

- ヘルパー人材確保対策 7,500千円** (介護高齢課)
訪問介護事業所のホームヘルパーの負担軽減のため、サービス提供時にサポート役の職員を同行させる事業所に対して、その経費の一部を支援
- 介護・障害福祉業雇用管理等相談援助事業 11,695千円**
人材育成及び処遇・職場環境の改善に積極的に取り組む事業者を宣言事業者及び認証事業者に認定

- 介護・障害福祉人材確保・職場環境改善 1,557,725千円**
(2月補正) (介護高齢課・障害政策課)
介護・障害福祉職員等の賃上げや職場環境改善に取り組む介護・障害福祉事業所に対して、必要な経費を支援

資質向上

- 認知症介護指導者養成 10,428千円**
認知症ケアに関する知識・技術の普及と介護人材の育成を図るため、認知症介護研修を体系的に実施
- ぐんま認定介護福祉士養成事業 10,808千円**
介護福祉士が意欲を持って働き続けられるよう、介護現場のリーダーとして必要な知識・技術を有する介護人材を育成

介護現場の生産性向上を一層推進するため、介護事業者向けワンストップ相談・支援窓口を設置するとともに、介護テクノロジーの効果的な導入を支援します。

介護生産性向上総合相談センター設置 (8,246千円)

◆介護現場の生産性向上を支援する中心的機関

●目的

➤介護サービスの質の向上や働きやすい職場環境づくりを実現するとともに、介護施設等の職員が自らの仕事や職場に自信と誇りをもって長く働くことができる環境づくり

●取組内容

➤情報の収集・提供、相談対応、専門家派遣など、その他介護現場の生産性向上に関する取組を実施するほか、人材の確保に関する各種事業等とも連携の上、介護事業者に対してワンストップ型の支援

※介護生産性向上総合相談センターとは、地域における生産性向上に関するあらゆる取組の拠点として、これまで分散して行われていた取組を一体的に実施するために都道府県ごとに設置するワンストップの相談・支援窓口であり、厚生労働省が設置を推進しているもの

介護テクノロジー導入支援

◆介護ロボット等導入支援(2月補正)

- ・介護施設等が行う介護ロボット及びI C T機器等の導入に要する経費を支援
(390,000千円)

◆改修工事の際にあわせて行う介護ロボット等の導入支援

- ・改修工事の際にあわせて介護施設等が行う介護ロボット等の導入に要する経費を支援
(238,298千円)

地域共生社会の実現に向け、高齢者が地域の「支え手」として生き生きと活躍できるよう、高齢者の社会参加の機会を創出するとともに、全ての高齢者が自分に合った社会参加の機会を得られるよう支援します。また、諸活動の基本となる健康づくり、生きがいの活動を支援します。

○老人クラブ活動の支援

高齢者の生きがいのづくりや健康づくりのほか、地域づくり等に取り組む老人クラブに対して活動費を支援します。



【グラウンドゴルフ大会】

○ぐんまちょい得シニアパスポート事業

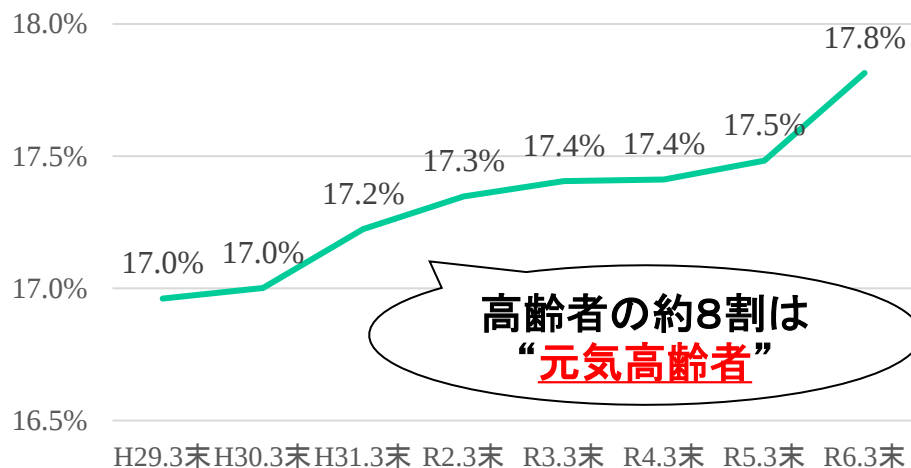
商品の割引等による優待制度の普及により、高齢者の積極的な外出を促し、地域とのつながり強化や健康維持を図ります。



マイナンバーカードを活用し、LINEの「群馬県デジタル窓口」上で、デジタル版も発行しています



要介護認定率



高齢者の約8割は
“元気高齢者”

○群馬県長寿社会づくり財団への支援

元気高齢者が地域の支え手として実際に社会参加できるよう、ボランティア養成講座やボランティア活動等に役立つ実用的な講座を開催するとともに、修了者を地域の社会参加活動が可能な場に繋ぐなどの支援を行います。

【主な事業】

- ・ シニア傾聴ボランティア育成支援事業
- ・ 元気・活躍シニア社会参加活動支援事業
- ・ 元気・活躍シニア地域支え合い活動支援事業
- ・ ぐんまねんりんピック2025開催
[スポーツ・文化活動促進]
- ・ 全国健康福祉祭選手派遣事業 (R7開催地：岐阜県)
- ・ ぐんまときめきフェスティバル
(美術展、短歌大会等) [文化活動支援]



【シニア傾聴ボランティア養成講座】



【アクティブシニアのためのSNS活用講座】

高齢者が日常生活において介護が必要となった場合でも、できる限り自宅や家族に近い場所で、安心して適切な介護サービスを受けることができるよう、県では、介護サービスの提供体制の整備・支援を行います。手術

高齢者施設等の整備の推進

認知症対応型グループホームなど地域密着型のサービスの整備を進めます。



軽費老人ホーム利用料補助

居宅での生活が困難な高齢者が安心して生活を送れるよう、収入に応じて、軽費老人ホームの利用料の一部を補助します。



老人福祉施設整備費補助（大規模修繕）

特別養護老人ホーム等が行う大規模修繕に対する補助を行い、建物の長寿命化を図ります。



【外壁改修】



【屋上防水】



【空調改修】

感染症対策研修の実施

研修を通じて、高齢者施設における感染症の発生及び蔓延防止に努めます。



高齢者が可能な限り自立した生活を営めるよう、運動・栄養・口腔機能・社会参加など多面的な視点から取り組む「フレイル予防」を初めとする介護予防対策について、市町村と協力して推進します。

また、認知症になっても本人の意思が尊重され住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症に対する理解促進や相談・早期診断体制の整備など、市町村や医療機関と連携した総合的な取組を推進します。

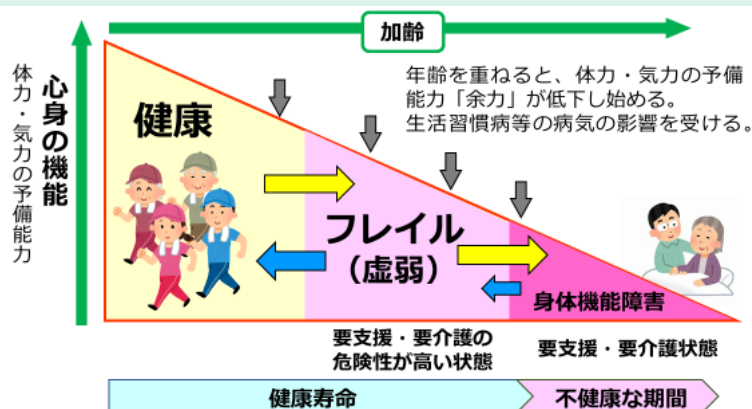
介護予防・フレイル予防

○フレイル予防の取組支援

介護予防事業やフレイル予防に従事する市町村職員や専門職を対象とした研修会の開催等により効果的な事業推進を支援します。

○地域リハビリテーション支援センター運営

リハビリテーションを地域で円滑かつ継続的に実施するため、群馬県地域リハビリテーション支援センター及び地域リハビリテーション広域支援センターを設置・運営し、市町村支援や専門職のネットワーク化を図ります。



出典：鶴谷雅文「老年医学におけるSarcopenia&Frailtyの重要性」日本老年医学会雑誌46（4）より改変

フレイルとは、加齢等により筋力や体力などが低下し始めた「要介護」になる手前の状態で、適切な介入や支援により維持・回復が可能な状態をいいます。

認知症施策推進

○認知症への理解を深める県民運動の推進

認知症本人大使「ぐんま希望大使」や「本人ミーティング」を通じ本人の思いを発信する機会を増やすとともに、認知症サポーターの養成や活動支援により、認知症に対する正しい理解を促進します。

○認知症疾患医療センター運営

認知症の早期診断・早期対応、専門医療相談体制を整備し、かかりつけ医や地域包括支援センター等と連携した支援を行います。

○若年性認知症支援コーディネーター設置

65歳未満で発症する若年性認知症の方に対し、医療・福祉・就労支援機関等と連携した支援を行うため、認知症疾患医療センターに若年性認知症支援コーディネーターを設置します。

群馬県の認知症高齢者の推計値

	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
認知症者の推計(万人)	7.6	8.4	9	9.3
(高齢者人口に対する率(%))	12.9%	14.2%	15.0%	14.9%
MCIの者の推計(万人)	9.1	9.5	9.7	9.7
(高齢者人口に対する率(%))	15.4%	16%	16.1%	15.6%

※MCIとは、記憶障害などの軽度の認知機能障害が認められるが、日常生活にはあまり支障を来さない程度であり、認知症とは診断されない状態。

2040年(令和22年)には65歳以上人口の3割が認知症かMCI

認知症は年齢の上昇とともに有病率が上昇するものであり、年齢を重ねることで誰でもなり得るものです。

本県の自殺者数は、平成15年の562人をピークに令和5年は341人と減少傾向となっておりますが、依然として多くの方が自殺で亡くなっており、非常に深刻な状況が続いています。

県では、「誰も自殺に追い込まれることのない群馬県」を実現するため、令和6年度から令和11年度を計画期間とした「第4次群馬県自殺総合対策行動計画－自殺対策アクションプラン－」に基づき、「自殺対策推進センター」を中心に、保健福祉事務所や市町村、関係団体・機関等において自殺対策を総合的に推進していきます。

－ 第4次群馬県自殺総合対策行動計画-自殺対策アクションプラン －

基本施策

- ①市町村への支援の強化
- ②地域におけるネットワークの強化
- ③自殺対策を支える人材の育成
- ④県民への啓発と周知
- ⑤生きることの促進要因への支援

重点施策

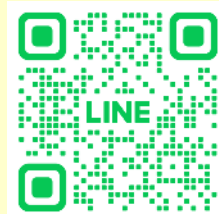
- ①ライフサイクル等に沿った支援
 - ・若者の自殺対策の推進
 - ・女性の自殺対策の推進
 - ・中高年男性の自殺対策の推進
 - ・高齢者の自殺対策の推進
- ②生活困窮者の自殺対策の推進
- ③就業者の自殺対策の推進
- ④ハイリスク者への支援

※赤字は第4次計画から新規に追加したもの

自殺予防の相談窓口を充実

〇こころのオンライン相談@ぐんま

専門のカウンセラーによるLINE相談を実施。SNSの活用により相談の選択肢が増え、相談を躊躇していた方が気軽に相談でき、自殺リスクの軽減につながる。



開設日時：365日、19～24時

※群馬県デジタル窓口で「悩み相談窓口」案内

〇こころの健康相談統一ダイヤル

こころの健康相談統一ダイヤル
(自殺予防専用の電話相談)

おこなおう まもろうよ こころ
0570-064-556

もし、あなたが悩んでいたら…
一人で悩むより、まず相談を
月～金 9:00～22:00 (祝日・年末年始を除く)

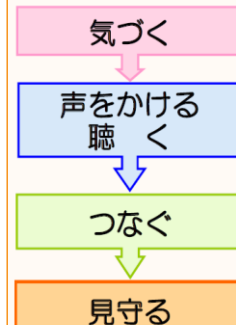


「ゲートキーパー」を養成

自殺の要因は様々だが、特に中高年男性は他者に助けを求めにくい傾向がある。



〇ゲートキーパー養成研修



身近な人のこころのサインに気づき対応できる「ゲートキーパー」の養成と講師となる指導者の人材育成

ゲートキーパーの役割

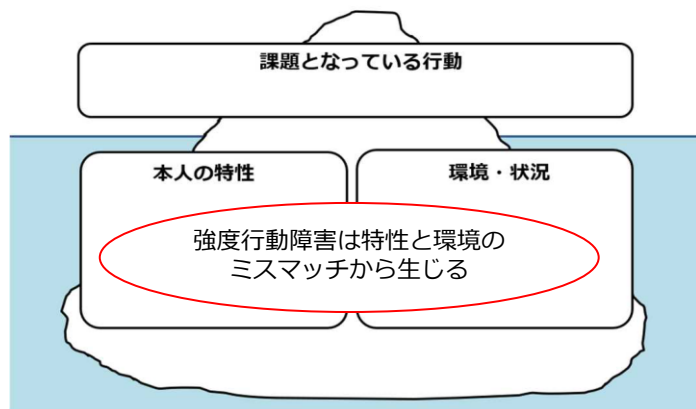
県内の障害者支援施設や事業所等において強度行動障害のある人の受入体制の強化が図れるよう、人材育成研修、外部専門家によるコンサルテーションや施設改修整備等を総合的に実施する。

強度行動障害とは

- 自傷、他害、もの壊しなど、本人や周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている「状態」のこと。
- 強度行動障害は自閉スペクトラム症や知的障害の特性と、周囲の環境・状況のミスマッチから生じる。
- このため、本人の特性と環境・状況を合わせて分析し、強度行動障害を引き起こしている環境要因を調整していくことが必要。

冰山モデル

見えている行動だけに着目せず、行動の背景を考える



令和7年度の取組

人材育成

- ・専門的な研修へ受講者を派遣
- ・自閉症当事者をモデルとした実地研修を開催
- ➡事業所内の支援の中心人物（中核的人材）を着実に育成

受入施設の確保

- ・計10事業所にコンサルを実施
- ・施設改修に加え、特性や環境の分析に必要な消耗品の購入経費等を補助
- ➡事業所内での分析・環境調整を支援

施策検討・事業評価

- ・専門家、当事者団体を含む協議会で施策検討・事業評価を実施

地域における障害者の自立と社会参加の促進を図るため、県内の障害者の芸術文化活動支援の拠点となる「群馬県障害者芸術文化活動支援センター こ・ふあん」を中心に、障害者の芸術文化活動の普及を支援します。

【障害者芸術文化活動支援センター こ・ふあんの運営】

事業内容

1 ネットワーク構築

・他分野を含めたネットワークを構築し、活動を多面的に支援する。

・ネットワーク会議（年5回程度）
・中毛、西毛、吾妻、利根沼田、東毛地域で地域ネットワークを構築し、県域による支援体制の環境を整備する。

2 相談支援

・作品の創作環境の整備や権利保護、作品の販売等の相談支援を行う。

・上記ネットワーク構築を通じた関係団体を充実させ、作品の商品化などのビジネス展開（レンタルアート等）に係る支援体制の構築を図る。

3 人材育成

・障害者の活動を支援する支援者や事業所等の人材を養成する。

・セミナー等を通じて、障害者アート活動等に携わる人材の裾野を広げるとともに、更にレベルの高い研修を通じて、地域の中核となる人材も育成していく。

4 芸術文化活動に参加する機会の確保

・作家や作品を発表する機会等を提供する。

・民間企業等との連携により、県内エリア別での作品を発表する機会等の創出を図る。
・音楽や舞踊など、多岐にわたるアート活動に参加する機会を提供する。

5 情報収集・発信

・実態把握のほか、作家・作品の発掘などの情報収集や発信を行う。

・HPやSNSを活用し、支援センターの各種事業の情報発信等を通じて、新たな関係団体の発掘等を図る。



SUBARUふれあいの森赤城
ペイントワークショップ&ドラムサークル
(R6.9.14~15)

社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助することにより、障害福祉サービス等の基盤整備を図り、施設入所者等の福祉の向上を図ります。

日中活動系サービスの充実・地域移行の推進

障害のある人の社会参加や地域移行を支援するために、「住まいの場」であるグループホームや「日中活動の場」の整備推進を図ります。



耐震化・防災対策の推進

老朽化した施設の改築や危険区域からの移転等、利用者の安全性を向上させるための改築改修を進めます。



(※画像は厚生労働省資料から引用)

令和7年度の整備内容

浸水想定区域から区域外へ移転するとともに、耐震基準を満たすよう整備
補助対象施設：2施設

国土強靱化推進の枠組

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法
(議員立法 H25.12.4成立、12.11公布・施行 (R5.6.14改正法成立、6.16公布・施行))

国土強靱化基本計画

(H26.6.3閣議決定 H30.12.14改定 R5.7.28改定)

調和

国土強靱化地域計画
(都道府県・市町村が策定)

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策 (H30.12.14閣議決定)
【2018年度(平成30年度)～2020年度(令和2年度)の3年間】

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 (R2.12.11閣議決定)
【2021年度(令和3年度)～2025年度(令和7年度)の5年間】

実施中期計画

【計画期間、施策の内容・目標等について今後策定予定】

国土強靱化年次計画

(毎年度国土強靱化推進本部決定)

(※内閣官房 国土強靱化推進室作成資料から引用)

就労継続支援 A 型事業所は、障害のある方に対し、就労機会や一般就労へ向けた支援などを提供している障害福祉サービス事業所です。

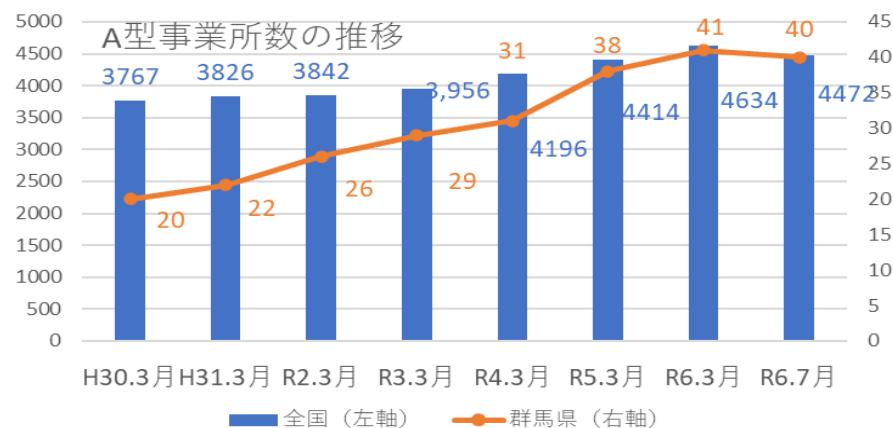
物価高騰や報酬改定の影響により、全国的に閉鎖する事業所が増えていることから、県内のサービス提供体制を維持するため、赤字が続いている事業所の経営改善等を支援します。

A型事業所の特色

利用者は就労のための訓練や支援を受けながら働くことができ、雇用契約を結ぶため、最低賃金以上の賃金が支払われる。
(群馬県における令和5年度の平均賃金月額が79,546円)

課題

赤字事業所に対する報酬上の評価が厳しくなった影響もあり、令和6年4月以降、7月末までに全国で162事業所が閉鎖



令和6年3月から7月までにハローワークが解雇届により把握した障害者の解雇者数は全国で4,884人であり、このうち4,279人がA型事業所の利用者

コンサルタントによる経営改善支援

支援の内容

研修会

全就労継続支援A型事業所を対象に、研修を実施

- ・収益性の向上や業務の効率化に関する知識
- ・支援力強化に繋がる作業アセスメント票の作成方法等
- ・正しい就労支援事業会計の理解に基づいた目標設定

全事業者の経営力の底上げ

コンサルタント派遣

コンサルタントを派遣し、事業所の実情に応じた経営改善を支援

【例】請負営業力強化

- 第1回：現状確認＆コンサル企画
- 第2回：USP（独自の強み）作成→営業資料作成
- 第3回：営業資料点検、営業マニュアル（台本）作成
- 第4回：振り返り、今後の進め方検討

赤字事業所の経営改善